

愛媛県教育委員会10月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年10月24日（木）午後2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 北須賀逸雄

委員 畠山千愛 委員 田坂文明 委員 山下由美

3 欠席委員

なし

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦	指導部長 小池達士
教育総務課長 杉野将行	教職員厚生室長 徳永由香
社会教育課長 伊賀上慶樹	文化財保護課長 渡部真司
保健体育課長 白鳥和樹	義務教育課長 渡部真一
高校教育課長 川本昌宏	高校教育課魅力化推進監 細川昌弘
人権教育課長 佐々木直	特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午後2時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会10月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） 始めに、このたびお二人の委員に就任いただくこととなりました。まず、峯本委員の後任として、10月12日付けで田坂文明委員が就任されましたので、御挨拶をお願いしたいと存じます。

（田坂委員） 峯本委員の後任として就任いたしました田坂文明と申します。愛媛の教育の充実・発展に向け誠心誠意努めてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

（教育長） ありがとうございます。

次に、山内委員の後任として、10月12日付けで山下由美委員が就任されましたので、御挨拶をお願いしたいと存じます。

（山下委員） このたび山内委員の後任として就任いたしました山下由美と申します。子どもたちのために、また、愛媛の教育のために、精一杯努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

（教育長） ありがとうございます。お二人とも、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

（教育長） それでは次に、委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第47号県立学校教員の懲戒処分について及びその他の協議案件の表彰案件（3件）につきましては、人事案件であることから、審

議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) それでは、そのようにさせていただきます。

(教育長) 最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 9月定例会議事録の承認

(教育長) 9月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○令和6年9月定例県議会質問及び答弁要旨について

(教育長) 令和6年9月定例県議会質問及び答弁要旨について、副教育長から報告をお願いします。

(副教育長) 先に開催された9月定例県議会の質疑の概要につきまして、御手元に配布してあります資料「令和6年9月定例県議会教育委員会関係質問及び答弁要旨」に基づいて報告いたします。

まず、本会議の状況は、資料に記載のとおり、教育委員会関係では7名の議員から11件の質問がありました。以下、主な質疑について報告をいたします。

小規模校の教育環境の充実について質問があり、県教育委員会では、県立学校振興計画の下、生徒の将来の夢や希望の実現に向け、魅力的で質の高い学びを提供できるよう、遠隔授業配信センターの設置やALTの増員等、学校の規模を問わず、よりよい教育環境の整備を推進している。地元の支援も受け存続する小規模校は、地域のニーズや特色をより反映した独創性のある教育内容へと充実・発展させることが重要であり、今年度、普通科を社会共創科に改編した三崎高校では、県内全日制高校最少の週29時間授業により、生徒による放課後のゼミや探究活動が活発化し、思考力や対話力の向上に繋がる好事例も生まれるなど、地域ぐるみの深い学びの実践も見られる。今後とも、こうした成果を共有し、地域資源を最大限に活用した授業展開等、小規模校特有の魅力を磨き上げ、多彩な仲間と切磋琢磨できる環境を目指し、広告配信や学校見学バスツアー等、全国募集の取組も更に推進し、県内どの地域でも、生徒が望む進路のため、最適な教育を提供できる環境整備に努める旨、答弁しました。

次に、学校でのICT活用の現状認識と、知識の習得や人間形成の面での活用について質問があり、情報化やグローバル化により、将来予測が困難な時代にあって、情報や情報技術を主体的に選択し活用する力が求められる中、ICT活用は極めて重要であり、本県独自のEILS等

1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学習の推進に努めている。学校では、生徒の能力や理解度に合わせた指導等に加え、海外の学校や県内スゴ技企業とのオンライン交流など協働的・探究的な学びを深める取組等により、ICT活用の定着、スキルの向上が見られる。教員のICT活用指導力も国の調査の5項目中4項目で3年連続全国1位となるなど、成果が現れている。今年度は、児童生徒が他者とよりよい人間関係を築く力を養うアプリ「ジブンミカタプログラム」の開発や、ICT活用頻度と正答率に相関があるとの全国学力・学習状況調査の分析結果を踏まえ、EILSに英語力や読解力の向上を図る教材の追加を予定しており、今後とも、主体性やコミュニケーション能力の涵養等にICTを幅広く活用し、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒の育成に努める旨、答弁しました。

そのほか、文化財の防災・減災対策や国語・日本語教育についても質問がありました。

次に、観光スポーツ文教警察委員会の主な質疑として、松山城北特別支援学校（仮称）の整備手法の選定経緯等について質問があり、中予地域唯一の小・中・高一貫の知的障がい特別支援学校であるみなら特別支援学校は、児童生徒が集中し、慢性的な教室不足が続くうえ、松山市内への学校設置について保護者等から強い要望があり、こうした課題に早急に対応するため、松山城北特別支援学校（仮称）の校舍発注には、令和8年4月の開校に向け、工期短縮とコスト削減が期待できるデザインビルド方式を採用した。今回の校舍整備においては、地域経済振興への寄与の視点も取り入れ、今後の食堂棟などの整備も含め、関係部局とも連携し、しっかりと対応していきたい旨、答弁しました。

そのほか、県立図書館の耐震・機能向上改修、県立高校の再編整備などについても質問がありました。

以上でございます。

（教育長） ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

（関委員） 本県独自の国語・日本語教育について、アナログとデジタルのベストミックスによる国語教育の一層の充実ということで、郷土を題材とする本県独自の教材という辺りは聞いているのですが、国語教育の充実に向けて、具体的にどのような取組をしているのか、また、どのような教材を使用しているのかを教えてください。

（義務教育課長） アナログとデジタルのベストミックスによる国語教育の一層の充実についてですが、大きな柱として、一つは、県のCBTシステムと連動させた電子版読書通帳「みきゃん通帳」を活用して、読書活動を推進していくこと、もう一つは、学校で行われている授業について、現在、エキスパート・ティーチャーを任命していますが、これまで取り組んできた授業にICTを取り入れ、伝統ある愛媛の教育とミック

スさせ、授業改善を進めていくこととしています。エキスパート・ティーチャーにより、県下全域に手本を示す形で授業の公開をしながら、現在、県下全域で授業力を向上させる取組を進めています。

(北須賀委員) 松山東高校の通信制課程に関して、現在、通信制課程は松山東高校に設置されており、今後は振興計画に基づき、北条高校に移行していくということですが、今後の移行のスケジュールはどのようなになっているのでしょうか。

(高校教育課魅力化推進監) 松山東高校通信制の移行に関しましては、新たに北条清新高校が令和8年度に開校する予定となっています。そのタイミングに合わせて、その時点で松山東高校通信制に在籍をしている生徒については、北条清新高校に移行する方針で進めていまして、在籍している生徒に対しては、文書等により学校からその旨の周知をしているところです。

(北須賀委員) 令和8年度から一気に変更するということでしょうか。

(高校教育課魅力化推進監) はい。そのとおりです。

(北須賀委員) 他に協力校があると思いますが、その点については特に変更点はないということでしょうか。

(高校教育課魅力化推進監) 現在のところ、協力校の変更等については聞いていませんが、今後どうしていくかというところは、学校で検討していくことになろうかと思います。

(北須賀委員) 通信制課程はかなりの人数を抱えていますので、一気に令和8年度から移行する際は、生徒達が戸惑うことなく、できるだけスムーズに移行できるように、細かな気配りを持って進めていただきたいと思います。

(田坂委員) ICTを活用した不登校支援としてのメタサポキャンパスについては、本格的な運用から1年数か月が経過していますが、現状どの程度利用されているのか教えてくださいませんか。

(義務教育課長) 不登校児童生徒への支援の拠点として取組を推進してきたメタサポキャンパスについては、9月末時点での登録者数は、108名となっています。今年度の延べ利用人数は1,411名となっており、開設以降、利用者は増加している状況です。今後も希望するすべての児童生徒を受け入れる体制で、利用者の定員を設けずに、運用を進めていく予定です。

(畠山委員) 県立高校へのエアコン設置について、愛媛県内の公立学校体育館へのエアコン設置状況は小・中学校が2施設、高校が2施設となっていますが、具体的にはどこの学校に設置してあるのですか。

(高校教育課長) 高等学校については、松山東高校と松山工業高校の体育館に設置しています。

(義務教育課長) 小・中学校につきましては、9月30日に文部科学省が公表しましたデータによりますと、鬼北町立広見中学校、新居浜市立別

子小・中学校、愛南町立城辺中学校の3校となっています。

(畠山委員) 小・中学校などは、避難所にもなっているところが多いと思いますので、予算的にも大変だと思いますが、体育館にも設置を進めていってほしいと思います。

(義務教育課長) 委員がおっしゃるとおり、小・中学校の体育館等につきましては避難所になっている所が多いです。市町の施設ですので、市町の方に空調設備の導入については進めていくように働き掛けていきたいと思います。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、議案審議に移ります。

(4) 議 事

議案審議

○議案第43号 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について

(教育長) 議案第43号愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課魅力化推進監) 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

同規則の概要について、資料の2を御覧ください。

「(1) 愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正」については、令和5年度に募集停止し、今年度末をもって閉校となる宇和高校三瓶分校について、当該規則の別表から削除するものです。

次に、「(2) 愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部改正」については、来年度の入学定員の変更及び過年度に改正しました生徒定員の学年進行に伴う変更によるものです。

まず、来年度の入学定員について、御説明します。

資料の1については、令和5年3月に策定した県立学校振興計画において公表しているとおおり、学級数の増減等を行うものです。

詳細について御説明します。

学級増は1校です。松山南高校砥部分校デザイン科の定員を1学級増やして2学級80人とします。

学級減は2校です。今治南高校普通科、南宇和高校普通科の定員を1学級ずつ削減します。

減員は1校です。宇和島水産高校水産科の定員を3学級105人から3学級90人に減員します。

改編は1校です。新居浜東高校普通科6学級のうち1学級を「健康スポーツ科」に改編し、定員を普通科5学級200人、健康スポーツ科1学級40人とします。

募集停止は2校です。宇和島東高校津島分校及び北宇和高校三間分校を募集停止とします。

これらの結果、全体として、5学級、175人の減としています。

その他の高等学校全日制の定員については、今回は変更しないこととします。

次に、資料の2、資料の3についても、県立学校振興計画において公表しているとおり、現行の定員に据え置くこととします。

(特別支援教育課長) 次に、資料の4を御覧ください。特別支援学校高等部の入学定員については、各校とも現行の定員に据え置くこととします。

(高校教育課魅力化推進監) 以上の結果を踏まえ、資料に各高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部の入学定員を示しています。

以上が来年度の入学定員となります。

概要についての資料の2の(2)にお戻りください。

先ほど説明しました来年度の入学定員の変更及び過年度に改正しました生徒定員の学年進行に伴う変更により、アの高等学校全日制課程の生徒定員については、全体で435人の減となります。

イの中等教育学校の生徒定員については、全体で180人の減となります。

また、ウの高等学校全日制の募集停止については、宇和島東高校津島分校及び北宇和高校三間分校の生徒募集を令和7年度から停止する旨を、附則において規定しています。

最後に、規則の施行期日については、令和7年4月1日としています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) 令和7年度県立学校の入学定員についてですが、今回、県立学校の振興計画に基づいて、5学級減、175名の定員減となっておりますが、新居浜東高校において普通科1学級を健康スポーツ科に改編することで、普通科が5学級、そして健康スポーツ科が1学級としており、健康スポーツ科の設置は、本県の県立高校では初めての試みだと思います。大学科を体育科、小学科を健康スポーツ科として創設されるということですので質問させていただきますが、まず、この健康スポーツ科は、体育に関する科目をかなり履修する必要があると思いますが、実際、何単位ぐらいの履修をするのか教えてください。また、この新居浜東高校の健康スポーツ科のカリキュラムの特徴があれば教えてください。

(高校教育課魅力化推進監) まず、専門教科の単位数についてですが、現在、学校と高校教育課で、教育課程について最終的な調整の段階にありま

す。学習指導要領により、専門教科・科目を25単位以上設定する必要がありますので、新居浜東高校の健康スポーツ科では、それ以上の単位数を設定していくことになると思います。次に、特徴についてですが、健康スポーツ科ということで、もちろん部活動との連携を含めながら、競技力の向上を目指していくということになるのですが、一方で、進学や就職に向けたコースやスポーツの指導に特化したコースを設けまして、生徒の多様なニーズに応えていくような学科にしていきたいと考えており、現在、学校と最終的な調整をしています。また、県や学校のホームページでは、決まったことを公開していますので、チラシ等を含めて、今後しっかりと、中学生や保護者に周知していこうと考えています。

(北須賀委員) 新しく創設をされる学科ですが、今お聞きしたところ、やや具体性に乏しい気がします。やはり、多くの子どもたちが、どんな内容になるのだろうかという非常に注目していますので、できるだけ学校と詰めていただいて、新居浜東高校がどのようなタイプの健康スポーツ科を目指しているのかということ、必要なら早めに発表するなどしていただければと思います。やはり受検校として、あるいは進学校として選んでいくという観点からも非常に大事なことになりますので、是非お願いしたいと思います。

(高校教育課魅力化推進監) 現在、学校のホームページや県のホームページで公表している具体的な内容として、コースにつきましては3コースを設定する方向になっています。1つ目のコースがアスリートコース、2つ目のコースがマネジメントコース、こちらについては、指導者やスポーツを裏方で支える人材を育てるコースを想定しています。3つ目のコースがアカデミックコースとして、学力向上をしつつ、多様な進路を実現できるようなコースを想定しています。今のところ、その3コースを公表したうえで、生徒募集活動を行っているところです。

(北須賀委員) お話しいただいたコースがあるということですが、アスリートコースというのは、具体的にはどのような競技内容、スポーツ種目になるのでしょうか。そこまでは、まだ決まっていらないのでしょうか。

(高校教育課魅力化推進監) 特定の競技種目というのではなく、外部団体、専門家、特にプロチームと連携をして、広く専門家から最先端の技術や理論等を学びながらアスリートとしての技量を上げていくということになります。

(北須賀委員) いろいろお話しいただきましたが、やはり少し抽象的な感じがします。私どもも、どのような学科ができるのかということ、具体的に知りたいですし、中学生の子どもたちというのは、もっとそういう内容を求めているのではないかと思いますので、具体的に説明をしていく機会、発表していく機会というのは必要ではないかと思いますので、是非よろしく願いいたします。

(教育長) ほかに、特にございませんでしょうか。それではお諮りいたしま

す。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第43号愛媛県県立高等学校の通学区域に関する規則及び愛媛県県立学校の課程、修業年限、学科及び生徒定員等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議案第44号 令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項について

(教育長) 次に、議案第44号令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項の規定により、令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項を定めようとするものです。

令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項の概要を御覧ください。

今年度の高等学校の入学者選抜につきましては、一般入学者選抜、定時制の課程の第2次募集のほか、病気・月経随伴症状等の体調不良や、受検生が自然災害や事故・事件に巻き込まれた場合など、やむを得ない事情により一般入学者選抜を受検することができなかった志願者を対象に追検査を実施することとし、適正な受検機会の確保に努めることとしています。追検査は、本検査から一週間後の3月13日(木)に実施し、受検生への負担を考慮して、各教科30分の検査とし、本検査の成績とみなして選抜することとしています。なお、追検査の合格発表については、本検査と合わせて3月18日(火)に行います。また、既に公表しているとおり、推薦入学者選抜に代わり特色入学者選抜を実施することとしています。

全国募集についても、引き続き実施します。

学力検査等の期日、合格者の発表の日並びに学力検査の検査教科については、教育委員会5月定例会で可決され、県報で公告しています。

続いて、第2の5を御覧ください。合格発表については、これまで、当該校における掲示のみで対応してきたところですが、全国募集に伴う県外の受検生や保護者等への配慮から、県教育委員会が指定するウェブページにも掲載することとしています。

また、入学者選抜実施上の細部については、教育長が定めることとしており、令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施細目に記載し、各学校に周知徹底を図っていきたいと考えています。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(田坂委員) 特色入学者選抜についてですが、これは素朴な疑問で、受検

する側からしてみたら、特色入学者選抜の結果、どの程度定員の枠が埋まったのかを知りたいと思います。それによって競争が激しい地域では、一般入学者選抜の志願校を変更する可能性もあると思います。その辺りの配慮はされているのでしょうか。

(高校教育課長) 推薦入学者選抜から特色入学者選抜に切り替わることによって募集人員の枠が増えます。普通科等の学科では上限が30パーセント、職業学科等においては上限が50パーセントとなっており、半分以上は一般入学者選抜を志願する生徒になりますので、御指摘のとおり、どの程度定員の枠が埋まっているかは志願者に適切に伝える必要があると思います。これについては、これまでの推薦入学者選抜と同様に報道発表をして、しっかりと伝えていきたいと考えています。

(北須賀委員) 追検査についてですが、受検手続は、追検査受検願を、中学校長を経て、志願先の高等学校長に提出する流れとなっており、追検査受検願は恐らく文書で1枚程度のものでしょうか。

(高校教育課長) 追検査については、あくまでも病気その他やむを得ない事情により欠席をした、あるいは早退をした者等が対象ですので、診断書の提出や、何らかの事件に巻き込まれた等の場合は学校長からの副申という形で証明をしていただこうと考えています。

(教育長) ほか、特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第44号令和7年度愛媛県県立高等学校入学者選抜実施要項については、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議案第45号 令和7年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項について

(教育長) 次に、議案第45号令和7年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項について、事務局から説明をお願いします。

(高校教育課長) 愛媛県県立学校管理規則第48条の4の規定により、令和7年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項を定めようとするものです。

令和7年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項の概要を御覧ください。

今年度の入学者選考につきましては、下線で示しているとおり、「1 募集人員」は、今治東中等教育学校を1学年140名、松山西中等教育学校を1学年160名としています。

「4 作文、適性検査及び面接」につきましては、1月9日(木)に志願先の中等教育学校を検査場として、実施することとしています。

「6 入学予定者の発表」は、1月16日(木)午前9時から、当該中等

教育学校において受検番号を掲示して行い、高等学校入学者選抜と同様に、教育委員会が指定するウェブページにも掲載することとしています。

適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日につきましては、教育委員会7月定例会で可決され、既に県報で公告しているところです。

なお、追検査については実施せず、コロナ前と同様に、適性検査等を受検できなかった志願者に対しては、小学校から提出されている書類を審査して、選考する対応とします。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

(北須賀委員) 今治東中等教育学校は、松山西中等教育学校と比べ、募集人員が20名少ない140名となっていますが、これは令和7年度からということでしょうか。

(高校教育課長) 今治東中等教育学校につきましては、令和2年度から20名減じています。

(北須賀委員) この20名減じている状況については、年数がある程度経っているということですが、20名減じることによって、どのような教育効果があるのかということについて、校長も含めて、学校の先生方に意見、感想を求めて、是非まとめていただければ、今後の参考になるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(教育長) ほか、特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第45号令和7年度愛媛県県立中等教育学校入学者選考実施要項については、原案のとおり可決決定をいたしました。

○議案第46号 令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項について

(教育長) 次に、議案第46号令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項について、事務局から説明をお願いします。

(特別支援教育課長) 愛媛県県立学校管理規則第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項を定めようとするものです。

令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項の概要を御覧ください。

本科入学者選抜及び専攻科入学者選抜を、資料に記載した内容により実施いたします。

なお、学力検査並びに合格者の発表の期日については、先の教育委員会5月定例会で可決され、県報で公告しています。

入学者選抜実施上の細部については、教育長が別に定めることとして

おり、「令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施細目」に記載し、各学校に周知徹底を図っていきたいと考えています。

なお、追検査については、先程の中等教育学校入学者選考と同様に実施せず、別室受検で対応するほか、学力検査等を受検できなかった志願者に対しては、特別支援学校及び中学校等から提出されている書類を審査して、選抜する対応としたいと考えています。

御審議のほど、よろしく願います。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、願います。

(教育長) 特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第46号令和7年度愛媛県県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議を再開する旨宣する。

○議案第47号 県立学校教員の懲戒処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(高校教育課長) 勤務校の女子生徒に不適切な内容のメッセージを送信し、また、勤務時間中に勤務場所を離れて勤務を怠った県立学校教諭について、懲戒処分する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

(5) その他

○令和6年度県政発足記念日知事表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課長) 令和6年度県政発足記念日知事表彰の日表彰候補者(2名)の選考について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰の被表彰候補活動(2活動)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 活動団体の具体的な活動内容について質問する。

(社会教育課長) 地域を題材とした学習活動であり、特徴的な活動である旨答える。

(田坂委員) 評価基準について質問する。

(社会教育課長) 継続年数や功績等から公正に点数評価をしている旨答える。

(畠山委員) ボランティア参加者の募集方法について質問する。

(社会教育課長) PTAや各自治体などを通じて地域住民に呼びかけ、有志を募集している旨答える。

(畠山委員) ボランティア参加希望者が気軽に活動に参加できる体制を整えているのか質問する。

(社会教育課長) 学校教育活動に興味を持った地域住民がボランティア登録をする仕組みである旨答える。

(畠山委員) 他地域の参考になるので、ボランティア登録制度を広く周知してほしい旨意見を述べる。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) 令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰候補者(10名及び2校)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) その他の協議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉会(午後3時02分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。